

学識経験者の意見

名古屋芸術大学 人間発達学部准教授 溝口哲夫

1 教育委員会の活動状況について

国が定めてきた前回の学習指導要領では、「生きる力」として「不透明な情報化社会を生き抜く国民像」を示し、現行の学習指導要領では「活用能力」から「グローバルな知識基盤社会で活躍する国民像」を示してきた。蟹江町教育委員会では、それらを基に教育目標を掲げ、教育委員会議をはじめとする各種会議や所管する様々な事業を適正に実施し、点検評価を重ねられていることを高く評価したい。そして、今回の改訂で、地域と学校との在り方を「支援」から「連携・協働」へと変換させたことを踏まえ、本町でも新たな事業が展開されることを期待したい。

2 教育課の事業について

小学校に外国語教育が導入されることに伴って、小中高を通して英語について「何を知っているか」ではなく「英語を使って何ができるようになるか」という観点から新学習指導要領では目標が示される。英語が専門ではない小学校の教員にとっては負担が大きくなるが、本町ではALT講師の数を小学校で2倍、中学校で1.5倍に増員されたことは、教員ばかりでなく本町の子どもにとっても大きな効果が期待できる。

日本の公立学校に通う外国人の児童生徒の多くが、学校生活で思うように会話できないというストレスから、体調の変調を訴えたり、帰宅後際限なく母国語でしゃべり続けたりといった状況が見られるという声をよく耳にする。そのことからも、本町の日本語指導補助員を増員し、指導時間数を増やす対応は最も重要なことであり大変評価できる。

エアコンの全校設置が完了したことは、本町が早めに計画整備した成果である。特に今年の夏の酷暑で、熱中症対策が日本中で叫ばれているが、ハード面ばかりでなく、ソフト面からの対策も今一度見直す必要があるようと思われる。たとえば、プール指導が始まるとどの学校でも毎朝家庭で体温を測定することがなされているが、プールに限らず家庭と協力し毎朝の健康管理を徹底するといったことも必要な時代になったと言えるのではないか。

3 生涯学習課の事業について

須成祭ユネスコ無形文化遺産登録を機に、教育普及のための講座への受講者数が大幅に増加したことは大変喜ばしいことである。今後郷土の伝統と文化を受け継ぐ子どもたちの関心を高める取り組みとして、アクティブラーニングを取り入れ、子どもたちから町に出向き、例えば「郷土の祭り」について調べる学習をし、子どもの要望にこたえる形での出前授業等を行うなど、生涯学習課と学校がコラボした事業も考えていただいたらどうか。